

社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会
令和8年4月採用 正規職員募集案内

世田谷区社会福祉協議会は、地域の皆さまの参加と協力により、地域福祉の向上と充実に取り組んでいます。“誰もが安心して暮らせるまち・世田谷”を目指して、一緒に働く仲間を募集します。

1. 採用年月日

令和8年4月1日

2. 採用職種

常勤職員 福祉

3. 採用予定人数

若干名

4. 職務内容

- (1) 生活課題を抱えた方の支援
- (2) 住民及び地域活動団体の支援
- (3) 組織運営に関する業務
- (4) 本会の各種事業（地域支えあい活動、ふれあいサービス事業、世田谷区ファミリー・サポート・センター事業、成年後見制度の利用支援、地域福祉権利擁護事業、生活困窮者自立支援法に基づく事業等）に関する業務

5. 採用条件

- (1) 初任給：給与218,816円（地域手当・初任者手当含む）※予定
※経験年数により加算あり（272,506円上限、本会基準による）
※初任者手当は月額5,000円、採用後1年間のみ
- (2) 各種手当等：本会の規定により、諸手当を支給します。
- (3) 勤務時間：午前8時30分～午後5時15分 ※週38時間45分
- (4) 休日：原則として 土曜、日曜、祝祭日、年末年始
- (5) 休暇：年次有給休暇（採用時に20日付与）、夏季休暇、慶弔休暇、
子の看護等休暇、介護休暇等、本会の規定により付与します。
- (6) 社会保険等：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、退職金制度、財形貯蓄制度、
健康診断
- (7) 定年：60歳 ※再雇用制度有
- (8) 試用期間：6ヶ月とし、勤務成績が良好な者を正式採用
- (9) その他：賞与（4.7カ月分 ※令和7年度実績）、定期昇給あり

6. 勤務場所及び事業等

- (1) 勤務場所：本会が運営する世田谷区内の事業所
- (2) 事業等：本会の情報及び事業については、ホームページをご参照ください。

7. 応募資格

次の（1）から（4）の要件をすべて満たす方

- (1) 福祉の仕事に深い理解と熱意がある方
- (2) パソコン操作（ワード、エクセル等）ができる方
- (3) 1981年4月2日以降に生まれた方
- (4) 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した方または令和8年3月までに卒業見込みの方

※社会福祉士もしくは精神保健福祉士の資格を有する方はなお可

※上記の資格がなくても、「資格取得支援制度」を開始する予定です。

※本募集は、労働施策総合推進法施行規則第1条の3第1項〔例外事由3号イ〕「長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用する場合」に該当するものです。

【受験の制限】次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

8. 応募方法

提出書類	次の①～③を、応募期限までに、下記14. 申込先及びお問い合わせ先に記載のメールアドレスに送付してください。 ①本会指定用紙の「令和8年4月1日採用 職員採用選考応募用紙（1枚目・2枚目）」※写真貼付 ②本会指定用紙の「令和8年4月1日採用（正規職員）職務経歴書」 ※経験のある方 ③大学の卒業証明書（在学中の場合は卒業見込証明書）
その他	①～②の用紙は、本会のホームページからダウンロードできます。 ※①～②の用紙をダウンロードできない、メールでの応募ができない場合は、下記14. 申込先及びお問い合わせ先までご連絡ください。 <ul style="list-style-type: none">・①～②の用紙は、自筆記入、PC作成いずれも可・選考結果をメールでお送りしますので、必ずメールアドレスをご記入ください。（わかりにくい文字には、ふりがなをお願いします。）・提出書類に不備がある場合は受理できませんので、ご注意ください。

9. 応募書類受付期間

令和8年2月12日（木）17時まで ※必着

10. 選考方法

- (1) 書類選考：応募用紙・職務経歴書（経験のある方のみ）による書類選考
- (2) 筆記試験：論文、記述（一般教養）
- (3) 個別面接

11. 選考実施日・最終決定

- (1) 実施日：令和8年2月21日（土）
- (2) 会場：世田谷区社会福祉協議会 本部（小田急線「成城学園前」駅徒歩3分）
- (3) 時間：
 - ①筆記試験
午前8時45分集合 正午終了（予定）
 - ②個別面接
筆記試験終了後～
※時間等の詳細は、書類選考合格者に個別に通知します。
- (4) 最終決定：令和8年2月27日（金）
- (5) その他：最終決定後、以下の書類を提出していただきます。
これまでの就労証明書 等

※書類選考合格者は、筆記試験及び個別面接を両方お受けいただきます。

12. 個人情報の取り扱いについて

採用試験への申込に提出された書類、または採用試験実施に際し取得した個人情報は、適切に管理、保管し、世田谷区社会福祉協議会の採用選考のみに利用します。それ以外の目的では使用いたしません。なお、提出された書類（データ）については、採用試験終了後、廃棄（削除）いたします。

13. その他

受験資格がないことや提出書類の記載事項に不正があることが判明した場合は、採用を取り消す場合があります。

14. 申込先及びお問い合わせ先

社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会 総務課 採用試験担当

〒157-0066

世田谷区成城6-3-10 成城6丁目事務所棟4階（小田急線「成城学園前」駅徒歩3分）

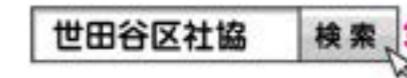
T E L : 03 (5429) 2208 F A X : 03 (5429) 2204

E-mail : stg-s02@setagayashakyo.or.jp

※問い合わせ時間：月～金（土・日・祝祭日休）午前8時30分～午後5時15分

社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

●ホームページ：<https://www.setagayashakyo.or.jp/>



●QRコード：



●成城6丁目事務所棟地図



- ・電車：小田急線「成城学園前駅」下車 徒歩3分
- ・バス：「成城学園前駅西口」下車 徒歩5分
- 「成城学園前駅」下車 徒歩4分